

## 県立がんセンター総合医療情報システム導入に係るプロポーザル募集要領

### 1 趣旨

県立がんセンターでは、電子カルテシステムを中核とした各部門の関連システムのデータを相互に連携・活用できる医療情報システム(以下「新システム」という。)を構築することにより、医療の質の向上、患者サービスの向上、医療の安全確保、業務の効率化、地域医療連携等を一層推進することを目的として、柔軟かつ高度な技術力、豊富な経験に基づく提案を広く募集するため、公募型プロポーザルを実施する。

### 2 業務名

県立がんセンター総合医療情報システム導入業務

### 3 契約主体

当センター

### 4 納入場所

当センター

### 5 納入期限

令和2年3月31日（火）

### 6 業務の内容

別添の「兵庫県立がんセンター総合医療情報システム要件定義書（基本編、詳細編）」(以下「要件定義書」という。)に基づき、次のとおりとする。

- ア 電子カルテシステム、オーダーリングシステム及びこれに関連する各部門のサブシステムを含む新システムの開発及び導入
- イ 新システムに必要なハードウェア、ネットワーク（LAN）及び電気設備等の設計・施工
- ウ 新システムの稼動までのマネジメント及びプロジェクト管理
- エ 新システムの稼動に必要な運用企画、職員研修及び運用のためのマニュアル作成、既存データの移行
- オ その他、新システムの稼動に関する一切の業務

### 7 調達金額

金1, 150百万円（消費税及び地方消費税を除く。）を上限とします。

### 8 参加資格

プロポーザル参加は、下記の全ての要件を満たす者に限ります。

- (1) 総合医療情報システムの取扱いをしており、日本国内において、一般病床400床以上の病院における同等のシステム導入を受注し、納入した実績（開発中のものを含む。）を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の物品関係入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 兵庫県の入札指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、又は第3号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- (6) 暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。

## 9 参加手続き

### (1) 事務局

〒673-8558 兵庫県明石市北王子町13番70号  
兵庫県立がんセンター 総務部経理課  
電話 078-929-1151 FAX 078-929-2380

※ 事務局の対応・受付時間は、土日、祝日を除く午前9時より午後4時までとします（正午から午後1時までを除く。）。

### (2) 募集要領、提出書類等の配布

事務局にて配布します。

### (3) 参加表明書等の提出

プロポーザルへの参加を決めた者（以下「参加表明者」という。）は、提出期限までに下記の書類を事務局に提出してください。

#### ア 提出書類

- ① 参加表明書（様式1号）
  - ② 指名停止の状況申出書（様式2号）
  - ③ 類似業務の実績報告書（様式3号）
  - ④ システム障害発生状況及びその対処状況（様式4号）
  - ⑤ 会社の概要説明書（様式5号）
  - ⑥ 会社のパンフレット等（様式は任意）
  - ⑦ 県税納税証明書（現在、滞納がない旨を証するもの）※
- ※ 兵庫県の物品関係入札参加資格（平成30年・31年度）を有しない場合のみ。

#### イ 提出方法

所定の様式により、事務局へ持参又は郵送するものとします。

#### ウ 受付期間

平成31年4月12日（金）から平成31年4月26日（金）まで（土日、祝日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）  
郵送の場合は、平成31年4月26日（金）必着とする。

#### エ 提出場所

事務局とします。

### (4) プロポーザルにかかる質問及び回答

プロポーザルへの参加表明者は、プロポーザルに関する質問をすることができます。

#### ア 質問方法

質問書（様式6号）を記載の上、事務局へ持参、郵送又はファクシミリ送信してください。

なお、ファクシミリ送信に際しては、参加表明者から到着確認の連絡をしてください。

イ 受付期間

令和元年5月7日(火)から令和元年5月13日(月)まで(土日、祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

郵送の場合は、令和元年5月13日(月)必着とする。

ウ 回答方法

令和元年5月17日(金)以降に、参加表明者全員へのファクシミリ送信により行うほか、同日より令和元年5月22日(水)まで(土日、祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に、事務局で閲覧に供します。

なお、ファクシミリ送信に際しては、事務局から到着確認の連絡をするものとします。

(5) 企画提案書等の作成及び提出

参加表明者は、企画提案書を作成し、その他の資料と合わせて提出してください。

参加表明者は当該資料の提出をもって、プロポーザルの参加者とします。

ア 提出方法

事務局へ持参又は郵送とします。

イ 受付期間

令和元年5月7日(火)から令和元年5月29日(水)まで(土日、祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

郵送の場合は、令和元年5月29日(水)必着とする。

※ 提出後の資料の訂正又は変更、差替えは認めません。

ウ 提出書類

(ア) 企画提案書

(イ) 企画提案書要約版

(ウ) 要件定義書への回答

(エ) 実施計画書(様式7号)

(オ) 提案見積書(様式8号)

(カ) 保守提案見積書(様式9号)

(キ) 参考資料

エ 提出部数

正本：各2部 副本：各12部

さらに、電子データをCD-Rに保存し、1部提出すること。

オ 企画説明(プレゼンテーション)・企画に対する質疑応答

提出された企画提案書の内容について、参加者に対してプレゼンテーションを実施します。

実施日時、場所等について、参加者に対し、別途連絡します。

カ 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語(専門用語に関しては必要に応じ、説明書きをつけること)及び日本国通貨

キ 留意事項

① 提出書類の著作権は、参加者に帰属します。

② 提出書類は、非公開とします。

③ 提出された書類は、返却しません。

- ④ 提出書類について、この書面及び別添の様式に適合しない場合は、無効とすることがあります。
- ⑤ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがあります。

ク 参加に要する費用

プロポーザル参加に要する費用は、参加者の負担とします。

## 10 当選者の選定及び通知の方法

(1) 選定方法

当選者の選定は、「県立がんセンター総合医療情報システムプロポーザル審査委員会」(以下「委員会」という。)において行い、順位を決定します。

順位第1位のを当選者とし、順位第2位のを次点者とします。

(2) 審査時期

令和元年6月上旬

(3) 選考結果の通知

当選者及び次点者の名称は、参加者全員に対して文書で通知します。

(4) 当選後の取扱い

当選者は、「県立がんセンター総合医療情報システム導入業務」の契約予定者となります。

ただし、契約に際して必要な事項を期限までに満たさない場合は、次点者の参加者を当選者とし、契約予定者とします。

(5) 失格事項

次のいずれかに該当した参加者は失格とします。

ア 正当な理由なくプレゼンテーションの参集時間に遅れた者

イ 提出書類に虚偽の記載をした者

ウ 委員会の委員に対し、直接、間接を問わず連絡を求めた者

エ 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号)に違反し、価格またはその他の点に関し、明らかに公正な競争を不正に阻害したと認められる者

オ 募集要領等の規定に違反した者

カ その他、審査や評価の公平さに影響を与える行為があったと認められる者